

再エネ 100%の社会をめざして(疑問に答えます N03)

太陽光パネルのリサイクル法は来年の国会か?

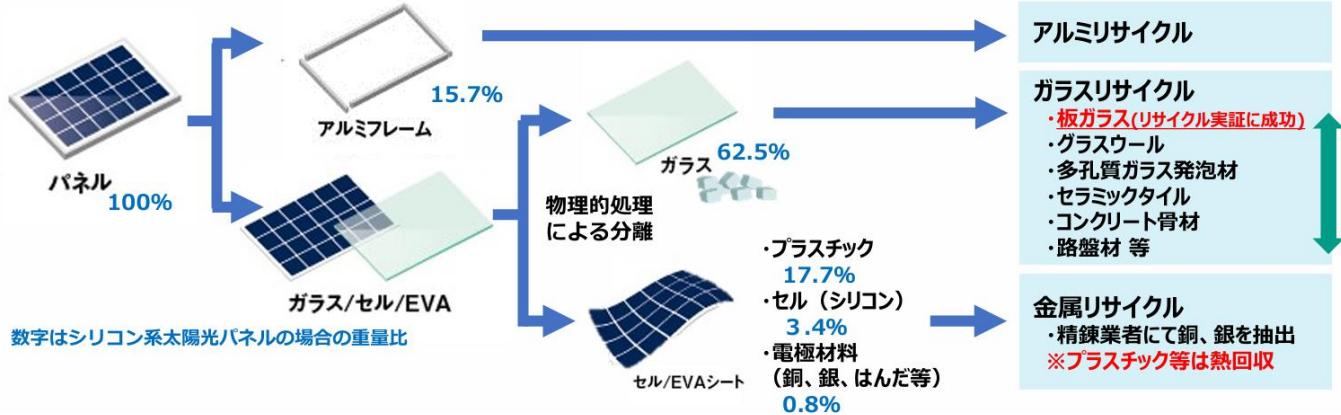
政府は通常国会、さらに秋の臨時国会での太陽光パネルリサイクル法案の提出を見送りました。

現行法では、廃棄する太陽光パネルに対してリサイクルは義務付けられておらず廃棄物処理法に則って処分することになっています。

経産省の専門委員会では、太陽光パネルは2012年のFIT法施行から20年が経過する2030年代半ばから排出量が増加し、最大年間50万トン程度になるとし、全て直接埋立処分された場合には、2021年度の産業廃棄物の最終処分量869万トンの約5%に相当し、リサイクルを着実に進めなければ、最終処分量の大幅な増加につながる、としています。

今回法案提出が見送られたのは、リサイクルのための費用を製造業者や輸入業者に負担させる方向で検討していたが、内閣法制局から所有者が費用を負担する自動車リサイクル法や家電リサイクル法などの他のリサイクル関連法との整合性が取れないなどの指摘を受け、制度の見直しをすることになったと言われています。また報道では、政府は代替策の検討をしており、早ければ来年の通常国会に提出することを目指しています。代替策の内容はパネルの所有者にリサイクルを「努力義務」とし、大規模な発電事業者には報告と情報開示を義務付けることが検討されているとのことです。

太陽光パネルの高度なリサイクルフロー



太陽光発電設備のリサイクル制度のあり方について(案)(経済産業省・環境省)

<https://www.env.go.jp/council/content/03recycle03/000272494.pdf>

代替策に対して、リサイクルが努力義務のため実効性に疑問がある、また所有者負担とした場合には既設の発電所所有者には想定外の出費が必要になることが懸念されています。国内の環境団体は、「拡大生産者責任の重要性が増す時代に合わせて新法で制度的枠組を刷新することは何ら問題がないはず」として、「早期の国会での成立が求められています」と声明を出しています。

<https://www.can-japan.org/press-release-ja/4146>

太陽光発電設備リサイクル制度小委員会(2024年第7回)資料では、太陽光パネルリサイクルの処理能力は年約7万トン(41社、2022年時点)です。現状は太陽光パネルから回収したガラスは路盤材やグラスウール等に利用され、バックシートに含有されている銀や銅は精錬により抽出することが可能、プラスチックは熱回収されています。課題は重量の約6割を占めるガラスのリサイクルや、プラスチック・シリコンのマテリアルリサイクルの促進となっています。

シリコン太陽電池モジュールの構造

